

季節労働者の皆さまの通年雇用を応援します!!

「雇用相談窓口」を開設します

渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会では、季節労働者の通年雇用を促進するため、季節労働者皆さまの職業相談各種助成制度・融資制度等の案内、インターネットによる全国求人情報の提供、季節労働者の協議会登録などを行う「雇用相談窓口」を開催いたします。

●日時 平成23年1月12日(水)
午前10時～午後3時まで

●場所 せたな町役場 産業振興課

*上記日時以外でも、事前に連絡をいただければ随時実施いたします。

通年雇用化意識啓発セミナー

季節労働者の皆さまに、今後の職業選択などについてアドバイスを行うとともに、個別相談を受けることができるセミナーを開催します。

●講演内容

- ・季節労働者が通年雇用に対する意識改革をするために
- ・季節雇用から通年雇用を果たした事例等
- ・求人の多い就職、必要な資格の取得方法
- ・今後の職業についてのアドバイス

●日時 平成23年1月20日(木)
午後1時～午後4時30分

●会場 今金町民センター 2階「大会議室」

■問い合わせ先 渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会 ☎0137-64-3355 (直通)

歩行型除雪機による事故を防ごう!!

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく安全に作業しましょう。

人がいる時は 使わない!

作業中は絶対に
まわりに人を近づかせない。



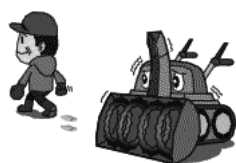
雪かき棒を 使って!

雪詰まりを取り除く時は、エ
ンジンを停止してから!



エンジンをかけた まま離れない!

作業の時以外は、
必ずエンジンを停止する。



後方注意!

後進する時は、足元や
後方の障害物に気をつける。



■問い合わせ 社団法人日本農業機械工業会／除雪機安全協議会 ☎03-3433-0415

ご存知ですか？児童扶養手当・特別児童扶養手当制度

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
内 容	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。	知的障害または身体障害の状態等（政令で定める程度以上）にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
支給対象	●父又は母と生計を同じくしていない児童を監護する父親や母親 (例) 離婚をして児童を養育しているひとり親 ●父と生計を同じくせずかつ母が監護しない児童を監護する養育者 (例) 両親が死別して児童を養育する祖父母の方、未婚の母など ※児童が18歳に達する日の属する年度まで支給	障害児の父もしくは母が障害児を監護するとき、又は父母以外の者が障害児を養育するときに、支給されます。 ※障害児童が20歳に達する日の属する月末まで支給 ただし、児童福祉施設等に入所している児童、障害を理由として公的年金を受給できるときは、対象となりません。
支給額（月額）	●児童1人の場合 全額支給・・・41,720円 一部支給・・・41,710～9,850円 ●児童2人以上の加算額 2人目・・・5,000円 3人目以降・・・3,000円 ※（受給者の前年の所得により減額又は停止の場合もあります）	児童1人当たり「50,750円」又は「33,800円」（障害の程度により異なります） ※（受給者の前年の所得により停止の場合もあります。）
支払時期	原則毎年4月8月12月にそれぞれの前月分までが支払われます。	原則毎年4月8月11月にそれぞれの前月分までが支払われます
支給を受けるには？	支給を受けようとする方は、役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当額の認定を受けます。	支給を受けようとする方は、役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当額の認定を受けます。

【児童扶養手当】

※手当の申請をした後に、状況が変わった場合は、14日以内に届出が必要です。資格がなくなった時等は、届出が遅れると過払い分の手当を返還していただくこともありますので、必ずご連絡下さい。

- 養育している児童の人数が変わったとき
- 住所、氏名、支払金融機関が変わったとき
- 婚姻（事実婚を含む）などで資格がなくなったとき
- その他

■問い合わせ先／本庁町民児童課 児童福祉係 ☎0137-84-5111

瀬棚総合支所 地域町民課 福祉係 ☎0137-87-3311 / 大成総合支所 地域町民課 戸籍年金係 ☎01398-4-5511

「第2回 新規高卒者就職面接会in函館」のお知らせ

平成23年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした就職面接会を開催します。

一人でも多くの生徒が就職内定を得られるよう、事業主の皆さまの参加をお待ちしています。

- 日 時 平成23年2月7日（月）
午後1時から午後4時
- 場 所 ロワジールホテル函館3階

- 内 容 平成23年3月新規高等学校卒業予定者で就職先が内定していない生徒と企業との就職面接会

■問い合わせ先

ハローワーク函館 函館公共職業安定所
企画調整部門
☎0138-26-0735